

（議員用）

2024 年 4 月 15 日

宝塚市議会議長 様

議員名（※） 泉 友紀



（※）自署しない場合は記名押印してください。

2023年度 政務活動費収支報告書

宝塚市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり、2023年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

記

1 収入 政務活動費 836,000 円

2 支出

科 目	金 額
研究・研修会費	- 円
調査費	- 円
広報費	538,560 円
広聴費	- 円
要請・陳情活動費	- 円
資料作成・購入費	30,600 円
人件費	- 円
事務費	104,150 円
合 計	673,310 円

3 残 額 162,690 円

支 出 内 訳 書

科 目	内 訳	
研究・研修会費 (0 円)	(1) 会場費	- 円
	(2) 講師謝金・旅費	- 円
	(3) 出席者負担金・会費	- 円
	(4) 旅費	- 円
	(5) 交通費	- 円
	(6) その他	- 円
調査費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) その他	- 円
広報費 (538,560 円)	(1) 広報紙・報告書印刷費	314,160 円
	(2) 送料	224,400 円
	(3) 会場費	- 円
	(4) その他	- 円
広聴費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) 会場費	- 円
	(4) 印刷費	- 円
	(5) その他	- 円
要請・陳情活動費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) 印刷費	- 円
	(4) その他	- 円
資料作成・購入費 (30,600 円)	(1) 資料作成費	460 円
	(2) 翻訳料	- 円
	(3) 書籍・新聞等購入代	30,140 円
	(4) その他	- 円
人件費 (0 円)	(1) 賃金	- 円
事務費 (104,150 円)	(1) 事務消耗品費	4,150 円
	(2) 備品費	100,000 円
	(3) 電話料	- 円
	(4) その他	- 円

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	事務費	内 訳	備品費	支出番号	1
支 出 日	2023年6月8日		支出金額	100,000 円	
支 出 先	エディオン伊丹店				
支出内容	パソコン他一式				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント		
			EDION エディオン 領収書兼お買上明細 ■エディオンカード会員さま■ 商品の購入履歴・保証内容は 【エディオンネットショップ】 または【エディオンアプリ】の マイページでご確認できます。 発行日 2023年06月08日(木) 13:03 店：10261 伊丹店 電話 072-772-0337 レジ担当者： 販売担当者： No.10261-303-089508 PDS：303 取引種別：持帰 パソコン Microsoft 8VA-00030 4549576179056 1 ￥76,600 パソコンサブライ品 Microsoft KCM-00043 4549576158181 1 ￥11,700 パソコンサブライ品 Microsoft EYU-00047 4549576127422 1 ￥11,700 合計金額 ￥100,000 (10%対象 ￥100,000) (10%対象消費税 ￥9,090) カード領収額 ￥99,000 現金領収額 ￥1,000 支払方法 クレジットカード ￥99,000 楽天カード 一括		

今回ポイント 0ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみに有効です。

利用可能ポイント 226ポイント

予定ポイント数 0ポイント

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	書籍・新聞等購入代	支出番号	2
支 出 日	2023年6月9日		支出金額	30,140 円	
支 出 先	イマジン出版株式会社				
支出内容	自治体情報誌D-file 定期購読料 6月～11月分				
＜領収書等添付欄＞ 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取扱番号
05-06-09	43014	A93330010
取扱店	イタミテン	
払込口座	00100-6	34749
払込金額	*30,030	料金 *110
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*30,200	
おつり	*60	
楽天カードゆうちょ銀行デザイン！ 新規入会で楽天ポイントもらえる！		

 印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

■農業の活性化！

ご購入価格

年間契約

半年間契約

月間契約

54,600 円 (税別)

27,300 円 (税別)

各月 4,500 円 (税別)

(60,060円税込)

(30,030円税込)

(4,950円税込)

【ディーファイル】

年間 2 冊

(月 2 冊 / 1・8 は月 1 冊)

【ディーファイル】

半年間 1 冊

(月 2 冊 / 1・8 は月 1 冊)

【ディーファイル】

月 2 冊

(1・8 は月 1 冊 3,080円税込)

【ビーコンオーソリティ実践自治】

年間 4 冊

合計 2 6 冊

【ビーコンオーソリティ実践自治】

半年間 2 冊

合計 1 3 冊

【ビーコンオーソリティ実践自治】

3,6,9,12月発刊

各号 1,100円 (税込)

＞自治体情報誌D-file 定期購読お申し込み

(6月) 4,950円

1,100円

(7月) 4,950円

(8月) 3,080円

(9月) 4,950円

1,100円

(10月) 4,950円

(11月) 4,950円

30,030円

よくある質問

Q. お支払い方法

A. 郵便局なら弊社で手数料を負担しております。ご請求書と一緒に送ります振替用紙をご利用ください。

銀行振込の場合は、請求書に記載された口座へお振込みください。

(お客様に手数料のご負担をお願いいたします。)

クレジットカードをご希望の場合は、フジサンマガジンサービスをご利用ください。

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	3
支 出 日	2023年6月13日		支出金額	16 円	
支 出 先	宝塚市				
支出内容	複写機使用料 5 月分				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書 ④
0500008-251 240100 議会総務課

歳 入	令和 5 年度	01	一般会計
納入者 0 - 000244026 - 00 兵庫県宝塚市山本西 2 丁目 12 番 2 - 301 号 泉 友紀 様			
22 諸収入 04 雑入 03 複写機使用料	05 雑入 06 その他雑入		
金 額	金 16 円		
摘 要 複写機使用料5月分			
納期限 令和 年 月 日			
金融機関領収済印 5. 6. 13 三井住友銀行・宝塚川			

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	広報紙・報告書印刷費	支出番号	4
支 出 日	2023年7月15日		支出金額	50,600 円	
支 出 先	写楽				
支出内容	市政報告6月号4000部				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領 収 証

泉 友紀

様

金 額

¥ 50,600 —

No.

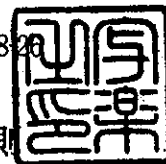
但 市政報告6月号 (原稿作成料・印刷代) として
(4000部)

令和 5年 7 月 15 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒664-0875 兵庫県伊丹市野間北6丁目8-20

写 楽
代 表 北 山 嘉 則

令和5年度 6月定例会においての質問内容

1 小学校給食の献立について

- (ⅰ) 献立における米食の回数について
- (ⅱ) 地産地消給食について
- (ⅲ) 昆虫食について

3 LGBTについて

- (ⅰ) 女性・子どもたちを守るために市ができることは
- (ⅱ) LGBT法案がもたらす危険性

2 子育て支援について

- (ⅰ) 不登校の子どもを減少させるには

【令和5年度6月定例会】

1 小学校給食の献立について

1980年以降、日本はがん罹患数、死亡数とも年々増え続けておりますが、世界的に見ると、先進国でがんが原因で亡くなる人が増えているのは日本だけです。

基本中の基本ではございますが、私たちの体は食からできております。がん細胞をその都度退治しているのが免疫細胞です。添加物の多い食事や農薬たっぷりのお野菜を毎日摂取することにより、がん細胞を退治する免疫が下がり、がんを発症します。

（ ）宝塚市内の小学校の学校給食の献立は、週3回米食、週2回パン食。パンに使われている小麦は、アメリカ、カナダ産となっております。お隣の川西市では、パン食は月に一、二回しかございません。子どもたちの免疫向上と食の安全を考えると、米食を増やすべきと考えますが、市としての見解は。

次に、引き続き学校給食について、地元の食材を生かした地産地消についてお伺いいたします。

新鮮でおいしく栄養豊富な給食を通じて、地元への愛着を育む食育の実践にもつながり、生産者様からは新鮮野菜はおいしいことを知り、食べることに興味を持ってほしいとの思いから実践している地産地消給食。子どもたちが地元の食材に触れ、個々の体を形成するのが食でありますことから、宝塚市で教育や食育を受けた子どもたちが、やがて様々なフィールドで活躍する姿の一助を地元の農家様たちが担っていたとなると、農家冥利に尽きる感動秘話にもなりそうです。

このように、宝塚市民全体での心の好循環を生み出すとも考えられる地産地消、そして、子どもたちへの食育。ぜひもっと増やしてもよいのではと考えますが、市としての現状についての御見解は。

次に、昆虫食について。世界人口は現在約78億人、2030年には90億人に達するとのことで、発展途上国の先進国入りに伴い、肉食人口が増え、牛、豚、羊、鶏などの畜肉を増産しなければなりません。そうすると飼料となる穀物も増やす必要があります。穀物増産のためには土地が必要で、開拓地を増やすには自然環境に手をつけなければなりません。しかし、このような必要の連鎖をつなげるだけの単線的発想では地球がもたないのではないかと懸念されています。これが2030年たんに及ぶ危機です。（内閣へつづく）

この問題について、世界を食料危機から救おうとして注目されているのが昆虫です。家畜の畜産に比べ食用昆虫の養殖は、飼料変換率が格段に優れ、温暖化ガスの排出量や必要な水の量及び必要な土地が圧倒的に少なく済むことから、昆虫食が従来の家畜や飼料の代替になり、地球環境と健康、生活に有益であると、FAO、国連食糧農業機関が世界に向けて昆虫食を推奨しました。

ではここで、誰しもが疑問に思うことがあります。それは、コオロギの養殖が本当に環境への負荷が低いのでしょうか。コオロギの養殖に適した気温は25度から30度、四季のある日本で1年中、温度管理装置に係るエネルギーが必要。また、雑食であるコオロギの風味をよくするために餌を工夫していくとのことですが、例えば大豆、果物、トウモロコシ、米ぬか、藻等々を食べさせていく。それは一体どこからといった疑問が湧いてきます。コオロギにもたんぱく質が必要で、自らのたんぱく質摂取量が足りないと共食いを始めます。本末転倒の気配を否めません。

また、安全面についても懸念されます。昆虫は寄生虫を持ちやすいです。昆虫の持っている寄生虫の30%は人間にも影響を及ぼすものであるとの研究調査の結果が欧州議会で発表されました。

日本にはイナゴのつくだ煮がございます。昔からイナゴは食べられていたのに、コオロギが避けられていた理由がございます。イナゴは草食であり主に稲を食べます。それに対し、コオロギは雑食で死骸さえも食べる。微毒を持っており不妊を誘発、また妊娠中の女性が食べた場合は、X染色体に深刻なダメージを与えることから流産や早産の原因にもなるそうです。

さらに、甲殻類アレルギーの人は食べられないにもかかわらず、コオロギのアレルギー表示は義務づけられておりません。パウダーにしたら大丈夫なののでしょうか。そんなわけはありません。

市はこういった危険な昆虫食への危機意識をお持ちでしょうか。また、市として現状の認識についての御見解をお伺いいたします。また、私は、先ほどお話ししましたことから給食への取り入れを反対する立場ですが、今後、市としての考えにつきましても御答弁をお願いいたします。

答弁（教育長・管理部長）

昆虫食についてのうち、昆虫食への危機意識と給食への取り入れ反対の意味につきましては、学校給食に昆虫食を導入することは想定していません。また学校給食に昆虫食を導入することが本当に社会一般にどの程度受け入れられているのか、こうした社会的認識の変化も必要になってくると思います。

（昆虫食が混入されているからといって給食を食べづらいという子どもがいては、なかなか使用には至りませう。そうしたこともございます。）

こうした昆虫食については、私たち消費者側ではなくて製造側での研究や調査が必要で、その後、私たち消費者にも十分な情報提供が必要であると考えております。

こうしたことから、現時点で学校給食に昆虫食を導入することというのを全く想定していないということを答弁したものです。

泉の意見・要望

現時点で、学校給食に昆虫食を導入することは全く想定していないとの御答弁いただきました。

牛乳をはじめとした乳製品にもたんぱく質は含まれているのに、牛乳を大量に廃棄させて、牛を処分させて、酪農農家を廃業させている、この現実。玄米もたんぱく質が豊富なのにもかかわらず、減反させている現実。こんなことが起きている世の中で、たんぱく質が不足するから昆虫食推進をしていること自体がおかしい。このことが、その昆虫がいかに危険かということを、いざ昆虫食導入となるときじゃなくて、今、お調べいただきたいです。そもそも皆様のお子様、お孫様に昆虫を食べさせたいかを考えていただいて、今後、どうか子どもたちの安全を第一に考えて、昆虫食には反対を表明していただきたいと思います。

文部科学省の調査によりますと、2020年度に30日以上学校を欠席した全国の国公立・私立小学校・中学校の不登校の児童生徒は24万4,940人、2020年度に比べると24.9%増で、過去最高数で、初の20万人超えとなりました。不登校の要因については、児童生徒本人の無気力、不安が最も多く、次いで生活リズムの乱れ、いじめを除く友人関係と続きます。

宝塚市では、2020年は小学生124人、中学生277人、2021年は小学生171人、中学生351人で、前年度比小学生37.9%増、中学生26.7%増となっています。このデータから、不登校の原因の一つに新型コロナウイルスの影響がうかがえると考えます。

その原因として、1つ目は、子どもたちが集団生活をする機会が明らかに減って、我慢力や忍耐力が落ちたこと。2つ目は、それらにもかかわらず、学校ではコロナ禍以前と同じように叱ったり指示を出したりしていること。3つ目は、テレワーク等で自宅に保護者が増えたことだと思います。

また、現在の日本の、知識習得を中心とする教育についていけない子どもたちは、後の人生において大きなハンディキャップを負う可能性は否定できません。個性尊重ではなく能力と発達時期の異なる子どもたちを偏差値で階層化する教育の下、学校に行きにくくなる現実があるように思います。不登校の子どもたちを減少させるために、市としての見解について御答弁をお願いいたします。

答弁（教育長）

子育て支援について、不登校の子どもを減少させるにはのうち、根本的原因追及への認識につきましては、本市において不登校の要因として最も多いのが、無気力・不安であると分析しています。特に不安による要因が強く、思春期に入る小学校高学年から不登校の増加が見られ、中学校では、さらに学年が上がるほど不登校生徒数は増加します。思春期は他者視点が加わるため、他者との比較から自信を失ったり、理想と現実のギャップに不安が強まったりすることで、不登校の大きな要因となっています。

さらに、昨年度の小学校3年生、中学校3年生は、卒業時と入学時に新型コロナウイルス感染症の第1波の影響を受け、新しい環境になじむことに苦労したことが考えられます。また、保護者の不安が子どもに影響した例も見られました。

次に、対策への課題につきましては、子どもへの直接的な支援として、教育支援センター小学部・中学部の運営、スクールカウンセラー、子ども支援サポーター、別室登校指導員を派遣し、子どもの居場所の確保に努めていますが、支援サポーターの人材確保や、学校、支援センターに来られない子をどのように支援していくかなどが課題となっています。

このほか、不登校児童生徒の状況を分析し、学校と共有することが不十分であったことから、今年度からは分析した情報を定期的に共有し、不登校支援に役立てています。

さらに、県教育委員会が実施するひょうご不登校対策プロジェクトに基づき、本市でも専門機関を含めた事例検討会を開催するなど、県、関係機関、学校等と連携した取組を進めていきます。

泉の意見・要望

病気と同じ考えで、不登校になってからの対応はもちろん大切なんですけど、前段階として予防にも力を入れることが常に大切だと考えます。

現在の日本教育の中の児童生徒は、個性尊重ではなく、能力と発達時期が異なるにもかかわらず、偏差値で階層化するような窮屈な思いをしております。ぜひ個性を認めてあげられるお声がけ、困っていること、不安に思っていることへ大人が気づいてあげられる環境への取組を御検討していただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

LGBTのTは、生まれつきの性と心が一致しないトランスジェンダーの頭文字を取った略称です。

超党派の議員連盟を中心に、性的指向及び性自認の多様性に関する国民の理解増進に関する法案が検討されておりましたが、衆議院内閣委員会にて審議入り後に即日採択され、ジェンダーアイデンティティーを表現する与党の修正案を自民、公明、日本維新の会、国民民主の4党などの賛成多数で可決しました。法案は、13日の衆議院本会議で可決し、16日の参議院に送られ、参議院でも可決され、成立しました。医学的見地からの性同一性障がいに関しては、平成16年度に特例法が施行され、複数の医師による診断など、一定の条件で戸籍上の性別を変更することが認められております。しかし、今回の自民党の案でも性同一性障がいとは規定しておりません。

人の内心は分からない。申告により性を決める性自認は、極めて危うい結果をもたらすおそれがあると思います。男性が自身は女性だとして、女性トイレや女湯に入った場合、混乱が予想されます。

カナダでは、トランスジェンダーを自称する男性が女性施設に入り、女性に性的暴行を加えた疑いで逮捕される事件が現実になりました。日本は、憲法や雇用機会均等法などの法律で差別の禁止や平等原則を定めております。LGBT法案が権利の侵害を招くようでは元も子もありません。

（私、泉友紀の見解としましては、差別禁止としながら女性を守れない法律は不必要と考え、LGBT法案に断固反対しております。しかしながら、法律が通ってしまった今、宝塚市の今後の考えについて質問をさせていただきます。

前に述べましたとおり、法案が成立いたしました。市として女子トイレの維持についての御見解をお願いいたします。また、公衆浴場での女性更衣室、女湯の維持についても御答弁をお願いいたします。

答弁（市長）

LGBT法案が可決した際の市の対応についてのうち、女性・子どもたちを守るために市ができることにつきましては、本市は、第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針において、女性、子ども、性的マイノリティなどの個別の人権問題に対する取組の方針を定めています。

同方針には、人権は、一人一人の人間がかけがえのない存在であるということ、自分だけではなく他人と認め合って初めて成立するものとしています。また、人権尊重の理念は、多様な生き方を認め合い、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重し合う人権共存の考え方でもなるとしています。

今後も、国の動向を注視しながら、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域、職場など、あらゆる場を通じて人権教育と啓発に取り組んでいきます。

次に、LGBT法案がもたらす危険性についての、女性用トイレや公衆浴場での女性更衣室の維持につきましては、先般国会で法案が可決されたことを受けても、現在の運用が変更されるものではないと考えています。

今後とも、市民や事業者の皆様と連携しながら、人権に配慮した取組を進めてまいります。

泉の意見・要望

行政と、それをチェックするという議員という立場で、この分野に関して市民が安心・安全に過ごせる宝塚を目指してまいりたいと思います。

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	送料	支出番号	5
支 出 日	2023年7月15日		支出金額	33,000 円	
支 出 先	写楽				
支出内容	市政報告6月号ポスティング代3000部 市政報告原本は、支出書No.4に添付				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

No.

領 収 証

泉 友紀

様

金 額

¥ 33, 000 —

但 市政報告6月号 (ポスティング代) として
(3000部)

令和 5年 7 月 15 日 上記正に領収いたしました

内 訳

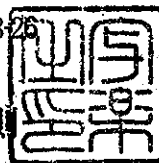
消費税額等(%)

〒664-0875 兵庫県伊丹市野間北6丁目8-25

写

楽

代 表 北 山 嘉 則



ポスティング業務委託契約書

泉 友紀 (以下「甲」という)を委託者とし 写 楽 (以下「乙」という)を受託者と
し、以下の通り業務委託契約を締結した。

第1条 (委託)

甲は乙に対し、甲の市政報告チラシ(以下「商品」という)のポスティングを委託し、乙はこれを
受託した。

第2条 (価格・条件等)

委託の条件は次のとおりとする。

- ①部数は甲が指定し、価格は部数及び市場の価格状況に応じて乙が指定する。
- ②代金の回収は乙が行う。

第3条 (送金)

甲は委託をした月の月末までに、乙の指定する方法により送金する。

第4条 (商品管理)

乙は、甲から納品された商品の取扱いには善良な管理者の注意をもって行うものとする。

第5条 (契約期間)

契約期間は令和5年7月1日から令和6年3月31日までとし、契約満了の1ヶ月前までに更
新拒絶の申し入れがない限り、自動的に1年間更新されるものとし、以後同様とする。

第6条 (解除)

乙において、次の各号の一に該当したときは、甲は何ら催告なくして本契約を解除することが
できる。

1. 商品代金の送金の遅延及び受託事務を懈怠をしたとき
2. 他の債務につき、保全処分、強制執行、破産の申し立て等がなされたとき
3. 公租公課の滞納処分を受けたとき
4. その他本契約に違反したとき

第7条 (協議)

本契約に定めのない事項、または本契約の条項の解釈に疑義が生じた事項については、甲
乙誠意をもって協議し解決をはかるものとする。

以上のとおり、商品販売委託契約が成立したので、これを証するため本契約書2通を作成
し、甲乙各自署名押印の上、各1通を保有する。

令和 5年 7月 1日

甲)

住 所
氏 名

泉 友紀



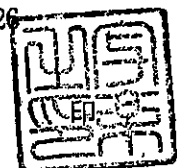
乙)

住 所 〒664-0875 兵庫県伊丹市野間北6丁目8-26

商 号

写 楽

代 表 北 山 嘉 則



(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	6
支 出 日	2023年7月21日		支出金額	174 円	
支 出 先	宝塚市				
支出内容	複写機使用料6月分				

<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可 ポイント 無 円減額

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書



0500010-547 240100 議会総務課

歳 入	令和 5 年度	01	一般会計
納入者 0 - 000244026 - 00 兵庫県宝塚市山本西2丁目12番2-301号 泉 友紀 様			
22 諸収入	05 雑入		
04 雑入	06 その他雑入		
03 複写機使用料			
金 額	金 174 円		
摘 要	複写機使用料6月分		
納期限	令和 年 月 日		
金融機関領収済印 出納済 5. 7. 21 (市2) 宝塚市銀行宝塚支店			

兵庫県宝塚市公金 (納入者保管用)

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	7
支 出 日	2023年10月11日		支出金額	110 円	
支 出 先	宝塚市				
支出内容	複写機使用料9月分				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書 ②
0500016-978 240100 議会総務課

歳 入	令和 5年度	01	一般会計
納入者 0 - 000244026 - 00 兵庫県宝塚市山本西2丁目12番2-301号 泉 友紀 様			
22 諸収入		05 雑入	
04 雑入		06 その他雑入	
03 複写機使用料			
金 額		金 110 円	
摘 要		複写機使用料9月分	
納期限 令和 年 月 日			
金融機関領収済印 出納済 5. 10. 11 (市2) 池田泉州銀行宝塚支店			

兵庫県宝塚市公金 (納入者保管用)

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	8
支 出 日	2023年10月9日		支出金額	160 円	
支 出 先	セブンイレブン宝塚山本丸橋2丁目店				
支出内容	カラープリント代				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

セブン-イレブン
宝塚山本丸橋2丁目店
兵庫県宝塚市山本丸橋2丁目12番
地22
電話: 0797-82-5177 北-#1
事業者登録番号: T3810900551404
2023年10月09日(月) 12:29

領 収 書

¥160

(税率10%対象 ¥160)
(内消費税等 10% ¥14)

但し プリント代として

上記正に領収いたしました

2023年10月09日

内訳
現金支払額 ¥160

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	広報紙・報告書印刷費	支出番号	9
支 出 日	2023年10月31日	支出金額	50,600 円		
支 出 先	写楽				
支出内容	市政報告9月号4000部				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領 収 証

泉 友紀

様

No.

金 額

¥ 50,600 -

但 市政報告9月号 (原稿作成料・印刷代) として
(4000部)

令和 5 年 10 月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒664-0875 兵庫県伊丹市野間北6丁目8-26

写

楽

代 表 北 山 嘉 則



令和5年度 9月定例会においての質問内容

1 ライドシェアについて

2 家庭訪問について

【令和5年度9月定例会】

1 ライドシェアについて

（近年、人口減少と高齢化が進むにつれ、民間運送事業者、バスの減便や事業閉鎖に歯止めがかからず、国や行政が何らかの支援を施さないと、市民の生活が今までどおりにいかなることが想定されます。また、物価高や原油高で公共・民間交通各社が料金の値上げにも歯止めがかからない場合、高齢者で年金生活者の方々が、ますます移動手段としての足を奪われる流れになることが想定されます。民間運輸事業者にも企業努力してもらうことはもちろんのことになります。

さらには、先週このようなニュースがありました。大阪の南部地域、南部地域というのは富田林市を含む4市町村で、路線バスを運行する民間企業です。そのタイトルが、路線バスが突然事業廃止を発表というニュースで、近隣の大阪府でもこのような事態が起こるのだと衝撃的でした。原因は、慢性的な赤字に加え、ドライバー不足ということでした。大型2種免許所有者が慢性的に少なく、隣の伊丹市では、全国でも数少なくなりました市営バスですが、同様にドライバー不足だそうです。そして、常に募集されている記事を目にします。

この記事を押見したときに、宝塚市内を走っていただいている阪急バスは大丈夫かなと思いました。次に、阪急タクシーも子どもの頃から比べて随分高くなったなと思いました。

そこで、今回の本題となりますライドシェアサービスを活用するということについて質問を続けます。

（このライドシェアサービス、現在では様々な法規制により、国土交通省が認可を渋っている状態ではありますが、ここに来てライドシェア解禁論が急浮上しています。ウーバーなどに代表されるいわゆるライドシェアサービスは、海外で多くの国や地域で普及が進む一方、日本では依然、白タク行為として禁止されているのは御周知のとおりです。

市民の方々が、ふだん移動手段として利用している自家用車をライドシェアするという発想が、海外では既に注目、普及に至っています。ライドシェアとは、本来1台の乗用車に複数人の他人同士が相乗りする相乗りを意味します。現在では、相乗りの意味から派生して、ドライバーと利用者をマッチングさせるサービスを示すようになりました。ライドシェアは、アプリをプラットフォームにして、自動車のドライバーと乗車を希望するユーザーをつなぎます。一般的にはスマートフォンのGPS機能を使って、空車とユーザーをマッチングさせる仕組みになっております。

ライドシェアには、メリットとデメリットが幾つか存在します。

まず、大きなメリットとして、乗車する側は、乗車運賃が低価格に設定されていることが挙げられます。同じ距離を交通機関やタクシーで移動するよりも、費用を節約できます。そして同時に、ドライバーもガソリン代などの費用の削減につながります。また、料金トラブルが少ないという点もメリットの一つです。一般的にアプリと連動したキャッシュレス決済を行うため、トラブルが発生しにくく、言語が通じなくても決済まで行うことができます。

一方、ドライバーにとっては、自分が所有する資産を有効活用して、ウーバーの配達員のように隙間時間で稼げるという点がメリットであると考えます。何よりも、国土交通省が認可を渋っているということは御周知のとおりですが、一定の資格や認可をすることにより、いつでも誰でもどこへでも、移動手段が共有できるということが最大のメリットであると考えます。

一方、大きなデメリットとして、安全面に不安がある点が挙げられます。海外のライドシェアでは、ドライバーによる強盗や性犯罪などの事件が発生しています。しかし、日本は海外よりも治安はよいと考えるため、導入してみれば、案外、安心して活用できるかもしれません。

さらに、アプリ運営者がサービスの提供をやめたら、仕事として機能しなくなる可能性があることは、職を失うことになるので、ドライバーにとっては最大のデメリットであると考えます。

このように、ライドシェアには数多くのメリットやデメリットが存在することを申し上げましたが、せっかくなのでもう少し深掘りして考えてみます。

前述しましたライドシェアアプリ、これが実は優れていまして、イメージしていただければ納得がいくかと思います。ライドシェアアプリは、配車した時点で乗車に係る料金が分かる明朗会計となっています。例えば、外国でドライバーが無駄に長距離を走って運賃を稼いだり、メーターに細工をしてぼったくりをされた経験は、少なからず海外渡航された方々は経験されているかと思います。それがアプリの機能によって、限りなく明朗会計であるということです。加えて、乗客とドライバーが互いに評価する仕組みも備わっており、評価の低いドライバーが排除されやすくなっており、トラブルや犯罪の抑止につながっています。

これらのことから、もともとタクシーのサービスの品質が低く、利用者が不満を抱いていた国や地域で高い支持を集められるようになり、現在では移動に欠かせない手段となっている地域が多く存在しているようです。実際に皆様御周知のウーバー以外にも、国や地域によって様々なライドシェアサービスが存在しております。ただ、その規模が大きくなるにつれ、移動をシェアするというより、タクシーの競合としての意味合いが強いサービスとなっていくのも確かです。それゆえにウーバーが台頭した2010年代前半には、世界的にライドシェアサービスに対するタクシー事業者との亀裂が生じるようになり、国によってはライドシェアを法律で禁止する動きも強まってきました。

その一つが日本です。日本では、もともと一般のドライバーが営利目的でほかの人を運ぶことが道路運送法によっていわゆる白タク行為として禁止されており、ライドシェアサービスを合法的に提供するには、法律を変える必要があります。ですが、日本ではもともとタクシーのサービス品質が高く、ライドシェアに対するニーズが海外ほど高くなかったのに加え、海外での急速なライドシェアの普及に危機を覚えたタクシー業界側が、ライドシェアサービスの上陸に猛反発しました。

それに加えて、2015年にウーバー・テクノロジーズが福岡でライドシェアの実証実験「みんなのUber」を実施したものの、国土交通省から道路運送法違反の可能性を指摘され、中止を余儀なくされるといった事業者側の失策もあって、ライドシェア解禁の機運が盛り上がりなかったことが現在に至る経緯だそうです。

しかしながら、ここ最近になって再び、ライドシェア解禁論が出てきています。その理由はタクシー側にありまして、コロナ禍で大幅に需要が減少したタクシー業界ですが、コロナ禍が徐々に開けるとともに人流が回復して、移動のニーズが拡大してきたのに加え、円安の影響もあって海外からの渡航者が増え、インバウンド需要も再び盛り上がりつつあることから、再びその需要が高まったことが原因です。

その一方で、少子高齢化による労働人口の減少などから、第2種免許が必要なタクシードライバーが不足しており、需要が高まっているにもかかわらず、タクシー会社側がその需要を満たせなくなっているようです。その状況は、少子高齢化の影響が大きい地域ほど深刻です。需要と供給のミスマッチの結果として懸念されるのが、海外からの観光客をターゲットとした外国人による外国製ライドシェアアプリを使った白タク行為の横行が懸念されており、今後一層、外国人観光客の増加が見込まれる中、タクシー不足が外国人観光客の不満を呼んで、違法なライドシェアの増加へとつながることは否定できません。

タクシー会社側が高まる需要に応えられない以上、違法行為を増やすことなく、高まる移動の需要に応える唯一の策がライドシェアの解禁であることから、再びライドシェア解禁論が盛り上がりつつあるという、何ともいたちごっこの解消としての解禁論とは、今回の質問とは少しかけ離れましたが、本制度化されることで、解禁される理由はともかく、ライドシェアが利用できることが市民にとって、現段階では有益と考えます。

実際に、政府もライドシェア解禁に関心を高める動きが出てきているようで、2023年8月19日には菅義偉前首相が、講演でライドシェアの解禁に向けた議論に意欲を示したとの報道がなされています。もちろん、ライドシェアを解禁するとすれば、日本では利便性より最重要視される安全・安心の確保を主体とした法整備の在り方に加え、ウーバーイーツなどのフードデリバリーサービスでも関心を呼んだギグワーカーに関する様々な問題も浮上するだ

しかしながら、ライドシェアに反対してきたグループが、ライドシェアの導入に賛成する立場に変わることがあり、そのことが日本の観光政策に大きな影響を与えつつある以上、ライドシェアの導入に向けた議論の再開は避けられないのではないかと考えますので、行政としましては、ライドシェア導入に至った場合、それまでに想定される事象に加え、予算などを考慮しておくべきではないかと考えますが、当局の見解をお示しください。

答弁（市長）

ライドシェアにつきましては、配車アプリなどを介して自家用車の運転者個人が他人を有償で運送するサービスですが、現在のところ、道路運送法で規制をされています。

交通事業者が抱える運転者不足に対する課題解決や、環境負荷の軽減などが期待される一方で、安全確保の観点や運行管理、車両整備についての責任の所在、利用者保護などの様々な課題があることから、今後の国の動向を注視したいと考えています。

泉の意見・要望

バス停まで歩くことが困難になる高齢者や運転免許返納者が増えることも想定されることから、定時路線の路線バスに代わる移動手段として、例えばAIを活用したオンデマンド交通や、交通事業者では運転者が不足していることから、交通事業者と共存できる形で、交通事業者以外が所有している車や運転者を活用した移動手段について検討したいと考えていますとありました。それが、まさにライドシェアですよと思うところなんです。

国が制度化するには、まだまだ時間を要すると思いますし、これ以上質問を続けても、現時点では平行線です。あくまで、行政として想定しておりましたので準備はしていますという状況で待ち構えていただきたいところです。ぜひとも想定される事象について、宝塚市では先手先手で対策を施していただくよう要望しておきます。

【令和5年度9月定例会】

2 家庭訪問について

ここにいらっしゃる皆さんは、小・中学校の教員が日頃どれだけの負担を抱えているか、過去の委員会や議員の質問などで当局からの答弁を受け、また、教員のお知り合いがいらっしゃる方々は、多少なりとも御認識されているかと存じます。

教員の負担となっているものを上げるとすれば、担当する教科のテスト作成や採点、クラス担任としての事務はもちろんのこと、これ以外に部活動・クラブ活動の指導、保護者や地域住民への対応など、仕事に追われ過ぎて通常の勤務時間内に全てをこなすことが困難なことに、業務の持ち帰りや休日の返上などプライベートを圧迫している状況にあると言えることが挙げられます。そして、そのような負担から授業の準備をする時間がないと、声を上げる教師も存在するのが現状だそうです。今後、将来を担うであろう子どもたちの教育面を支える教員が、多くの負担のせいで100%の授業ができないことはあってはならないと考えます。

そういった現状を踏まえ、今回は教員の負担の一つとなっているとされる家庭訪問は本当に必要なのか、この機会で考えようと思いました。

まず、家庭訪問の目的は大きく3つあり、児童生徒の通学路の確認、家庭事情の把握、保護者との信頼関係構築です。これらの目的は、子どもたちが安全・安心に学校に通うためには大切なことと、今までは何となく教師側そして保護者側が認識していたことでしょう。ですが、生徒の通学路の確認などは、夏休みの長期休暇や教師の帰宅途中などでもそれぞれ分担すれば確認、把握できますし、危険だと察したエリアについては、教師の間で共有すれば事足ります。

また、宝塚市では、地形的に北部は坂が多く、教員の身体的負担も強いられることになります。さらに、近年では共働きの増加により、日程調整が困難な場合が多く、これは教員と保護者両方の負担となってしまいます。実際、地域によっては家庭訪問という行事がなくなってきているところもあります。

大分県竹田市では、県内で初、家庭訪問を廃止しました。理由としましては、家庭訪問で子どもを取り巻く環境を知り、対応したケースもありましたが、何より教員の負担がそれ以上に大きかったことが理由だそうです。これは、当時の竹田中学校の校長先生のコメントです。

さらに、コロナ禍に見舞われた2020年以降は中止や玄関先での挨拶のみとなり、実際に訪問する意味

れも求められてます。教員の方々が一概にうんうんとうなずいているけれども、この負担をどうにか減らしたとりたいは伺えます。例えば、夏は暑いし、冬は寒いから、うちの子どもを廊下側と窓側の席には座らせてないでくれとか、保護者同士で仲が悪いから同じクラスにしないでくれなど、普通という感覚と申し上げるには普通感覚がどこにあるのかということになりますが、考えられない要求があるということが現実だそうです。誠に理不尽な要求は様々なようです。

このように不必要と取れるような相談まで受けて、教員の負担となるのであれば、何か問題があった場合、保護者側からアプローチをすればいいだけの話で、教員側からお伺いする必要はないように思えてなりません。さらに、家庭訪問を廃止にした分、子どもたちと放課後に接する時間を増やせば、子どもたちの学校での満足度が高まることにつながるようにも思います。

確かにデメリットとして、家庭訪問が廃止されることによって、教員と保護者の信頼関係が築きにくくなる可能性があるようです。しかしながら、家庭訪問を年1回行ったところで、信頼関係が果たして築けると言い切れるでしょうか。人間関係は、そんなに15分から30分程度で構築されるものではないと思いませんか。

さらに、家庭訪問を廃止することをうれしく思う親も散見されます。例えば、教員に部屋の中などプライベートな部分を見られたくないと思う保護者です。家庭訪問のたびに、玄関先とそこから見えるリビングだけはきれいになるという経験は、皆様ありませんか。このように教員の負担だけではなく、教員と保護者がお互いの負担を減らせることが、最大の利点だと私は考えます。

文科省では、実は家庭訪問は義務化されていません。これは、私が今回調べたときに驚きました。そもそも、家庭訪問を行うことが大前提として今まで慣例化されていますが、昨今の教員の負担を考えると、見直す時期が来ているのではないかと考えます。そこで当局に質問です。

教員の負担を考え、そして、そもそも家庭訪問をする意味がどれだけ重要なのかを改めて検討されてみてはいかがでしょうか。当局の見解をお示しください。

答弁（教育長）

家庭訪問につきましては、現在、市立小・中・特別支援学校36校中21校で家庭訪問を実施しています。それらの学校のほとんどが自宅での面談が目的ではなく、周辺から自宅の確認のみを行っている状況です。

本市では、既に家庭訪問を必須とせず、各学校の実情に応じて対応することとしており、来年度以降、家庭訪問を行わないことを検討している学校もあります。

教育委員会としては、家庭訪問を含めた学校行事の見直しを進めており、今後も引き続き、児童生徒を中心にした学校運営を推進していきます。

泉の意見・要望

コロナ禍で対面できなかったとき実施しなかった理由として、学校運営に大きな支障がなかったことなどが理由とありました。だったら、一部の学校で家庭訪問を継続する理由が、そもそも希薄になるとおっしゃっているということになるんです。実施する理由が希薄であるのに実施するということ自体が意味のないことではないでしょうか。学校運営を中心に実施を考えているのであれば、今すぐ廃止しましょうと申し上げています。

加えて、学校の実情や立地環境によって状況が異なるといった理由も同様です。そのような理由で義務教育の行事が、住んでいる地域によって差があること自体が違和感でしかないと感じます。ですので、再度申し上げますが、廃止しましょう。

さらには、家庭訪問について、保護者の意見を聞かずに、あくまで学校側で判断をしているということでしたら、ぜひとも宝塚市内全校一律に廃止をされてはいかがでしょうか。

学校行事の見直しについては、あくまで感染拡大の防止策として、来賓などを限定した経緯があるとお見受けしております。今後、コロナやそれ以外の感染症が引き起こる状況ではない場合、コロナ禍以前のように広く保護者や関係者に御出席いただけるよう、さして限定する理由をコロナ対応にすることなく、門戸を広げるといいますか、元に戻して参加されたい方々に参加いただけるよう要望いたします。

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	送料	支出番号	10
支 出 日	2023年10月31日		支出金額	33,000 円	
支 出 先	写楽				
支出内容	市政報告9月号ポスティング代3000部 市政報告原本は、支出書No.9に添付				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

No.

領 収 証 泉 友 紀 様

金 額

¥ 33, 000 -

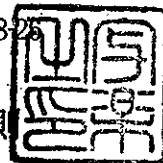
但 市政報告9月号 (ポスティング代) として
(3000部)

令和 5年 10月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒664-0875 兵庫県伊丹市竈間北6丁目8-25

写 楽
代 表 北 山 嘉 貝

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	広報紙・報告書印刷費	支出番号	11
支 出 日	2024年3月10日		支出金額	212,960 円	
支 出 先	写楽				
支出内容	市政報告12月号32000部				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領 収 証

泉 友紀

様

No.

金 額

¥ 212,960 -

但 市政報告12月号 (原稿作成料・印刷・折り加工代) として
(32,000部)

令和 6年 3月 10 日 上記正に領収いたしました

内 訳

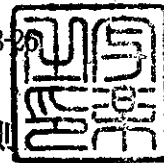
消費税額等(%)

〒664-0875 兵庫県伊丹市野間北6丁目8-26

写

楽

代 表 北 山 嘉 則



現在、人体用火葬炉は8炉あり、開場日1日あたり最大10件としている。現状、利用日についてはおおむね申し込みをいただいております。

市民の市内火葬場については、およそ9割の市民にご利用頂いている状況です。

多死社会における市の対応につきましては、2040年頃に志望者数がピークを迎えることにあたり、1日あたりの火葬件数が増える見込んでおります。

今後の需要に対応していくには、火葬場の環境整備を行う必要があります。具体的には整備面において老朽化している火葬場の入れ替え工事を着手していくことや、専門職員の増員育成が必要と考えています。

市民の意見・要望

多死社会の対策として、宝塚市では火葬炉の建て替えを検討しているとのこと、タイミング的には『今だな』と思うところです。建て替え時のリスクとして、今後火葬場の閉場が余儀なくされるかと思いますが、受け入れ先も後手になるとより厳しい状況になることから、建て替えについては早々に予算配分を行い、ご対応頂くことが望めます。また、近隣市の稼働状況を踏まえ、市民の方々が困惑されないよう、十分に対策を施して頂くことを要望しておきます。

火葬場を別の場所へ、という考え方もあるでしょうが、これは以前、川越市の「火葬場建設候補地」が取り上げられていました。そこでは単純なイメージの悪化を危惧する声に加え、不動産価格が1割～2割も減少するおそれがあるという鑑定が出されたとのこと。それに対し、自治体は建設の見返りに「住環境整備」を条件に提示して交渉を進めているそうですが、火葬場を増やすのは一筋縄ではいきそうにありません。

2015年3月9日のとくダネ!では遺体の安置所を増やす「遺体ホテル」という解決案が紹介されていました。単純に火葬場が増えないのなら遺体を安置する場所を増やそうという発想です。なるほど、と思いましたので、参考までに申し上げます。

【令和5年度12月定例会】

ここに居られる皆さんは1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、最近では2018年9月に北海道で発生した北海道胆振東部地震などと、日本では地震による災害が多く、中でも数十年後に南海トラフ地震の発生が予測されていることから、全国の学校での防災教育の充実が課題となっていることは、多少なりとも認識されていると思います。

防災教育の中でも学校によって大きな差が見られるのが避難訓練と言われています。皆さんも防災訓練は何度も経験されていると思いますが、どのような防災訓練を経験されましたでしょうか。多くは前もって避難訓練の日を担任の先生に言われ、授業時間中に「地震が発生しました」という校内放送が流れ、お決まりのように机の下に隠れる。そして「地震がおさまりました」という校内放送が流れ、担任の先生の指示に従って運動場や体育館に避難し、点呼するという流れの避難訓練を経験された方が多いと思われます。ここでお気づきになられた方もいらっしゃると思いますが、このような従来の避難訓練では果たして意味があるのか、ということは今になって思っています。

従来の避難訓練では訓練の意味がないと言える理由は2つあります。まず、前もって訓練が何日の何時間目に行われるか知らされていることです。これでは突発的に起こる地震に対応することができません。生徒だけでなく、教員までもが指示の遅れなどで地震の対応が遅れることが予想されます。2つ目は毎回決まって机の下に隠れることです。これでは頭を守れるかもしれませんが、横から動いて来るものには対応することができません。また、身動きが取れないため、しっかりと机の下にさえ隠れることが出来なかったり、状況によっては生き埋めに

訓練』を実施することです。実際に千葉県立市原緑高等学校や千葉県立船橋東高等学校などで実施されており、生徒の災害への日常的な対策に関する意識の向上や、災害時の適切な判断力育成につながるということが、訓練後のアンケートで確認されているそうです。そして宝塚市でも市内小中学校及び養護学校全36校うち17校で既に実施されているようです。

ここで先ず質問です。抜き打ちで避難訓練をする有用性をお考えだから実施していることかと思われませんが、では何故全校で実施をされないのでしょうか、お答えください。

例えばこの瞬間に地震が起こった時、果たして正しいと思われる避難が出来る方がどれだけ居られるでしょうか。実際に、机の下に隠れたとして、それが恥ずかしいと思うような国民性でもありますから、なかなか最初に机の下に隠れるという行動が取れるということが出来るのかどうか、私でも微妙です。

最近ではJアラートで地震が発生した瞬間にアラートが発動し、『十数秒後に地震が来ます。避難してください。』のようなアナウンスが流れ、実際に十数秒後に揺れたという経験をされている方も見受けられ、今回申し上げております抜き打ちで避難訓練を行うことで地震が起きた時を想定して、従来の避難訓練よりも実践的な意味のある訓練が出来るのでは、と思います。

ところが、避難訓練が行われていないところも実際にあるようでして、その背景には「授業時間の確保が最優先」、高等学校であれば「高校生にもなって真剣に参加できない」という意見が多く、未だに実施できていない学校が多いようです。これらは生徒の意見ですが、この意見を聞いて納得する教師も防災教育に対する意識が足りてないと思われます。高校生になって真剣に参加出来ないという意見、だからこそやるんですよ、って私は思います。

縷々申し上げましたが、防災教育が日常的に取り組むべき課題であることを教員一人一人が意識し、抜き打ち避難訓練のような実践的な訓練の指導をし、生徒が自ら判断し行動できるという実証的なデータを示すことで、教師の防災に関する意識改善も可能であるといえます。

そこで当局にお伺いします。

災害は想定外で起こるものであるので、事前通知は訓練にならないことを踏まえ、今後起こるとされる南海トラフ地震に備えて、抜き打ち避難訓練を公立小・中学校全校で実施するのはいかがでしょうか。

また、生徒に知らせないで訓練を行うことによるメリット、デメリットをあらためてこの機会に考えたいと思うところですが、当局の見解をお聞かせ願います。

答弁（教育長）

事前通知は訓練にならないことにつきましては、避難経路や緊急時に自分の身を守る行動を確認するため、事前通知をした訓練は有効であると考えます。事前通知をすることで、訓練だと認識した上で冷静に行動することが目標となり、訓練を繰り返すことで緊急時の行動が定着していきます。一方、児童生徒が主体的に判断し、行動できる訓練の工夫をすることも大切であることから、防火扉を閉めて訓練を行うなどの工夫を行っております。市教育委員会としましては、防災教育や避難訓練をより充実した対応とするため、必要に応じて見直しを行うよう、各学校へ指導して参ります。

次に生徒に知らせないで訓練を行うメリット・デメリットにつきましては、防災意識の定着度が児童生徒それぞれで異なることから、一概にお答えすることは困難であると認識しております。

泉の意見・要望

私は、避難訓練については、義務教育の中での平等性を担保しないといけないと考えることから、市内の全小中学校を対象にするべきだと考えます。またご答弁頂きたように『事前通知で繰り返し行うことで定着する』とお考えであるようでしたら、年に1回辛回（ここは2次質で答弁頂いた数を引用）の回数では、繰り返しとご答弁頂いた回数、いさゝか矛盾しているように感じているところですが、やるからやる、やらないなら私がご提案したよう

全国的に高齢者ドライバーが引き起こす凄惨な事故が絶えません。見ず知らずの他人を事故に巻き込むニュースは、『もし、これが私だったら・・・』とか『これが家族だったら・・・』と思うと、何ともやるせない気持ちになります。宝塚市ではせめて、そういった事故を未然に防ぐことが制度として可能な限り、尽力する必要があると考えます。そこで今回の質問では、市が高齢者ドライバーの方々へ免許返納を促す方策はあるのか、を問いたいと考えます。内閣府の令和2年交通安全白書によりますと、我が国の高齢者人口（65歳以上）は、令和24年には3935万人でピークを迎え、その20年後には高齢者の割合が4割弱になるとのことです。また、75歳以上の高齢者と75歳未満の運転者の死亡事故を人的要因別に比較したデータがあり、そこでは75歳以上の高齢運転者は操作不適による事故が28%と最も高くなっている、とのこと。このうちハンドル操作不適が13.7%、ブレーキとアクセルの踏み違い事故は75歳未満が0.5%に過ぎないのに対し、75歳以上高齢運転者は7.0%と14倍に相当しています。この他に分析されている内容は、65歳以上を中心に、年齢層別に乗用車について第一当事者（65歳以上の本人）の通行目的別死亡事故件数割合では、観光・娯楽、買い物、訪問、送迎、通院といった目的での外出時の事故が大きな割合を占めるということでした。この結果から、車を利用する目的の主が何かによって、免許返納するか否かを判断する1つの指標になるのでは、ということに加え、事故を未然に防ぐ1つの目安になる可能性があると考えます。高齢者の事故と免許返納について関係性を知り、宝塚市で出来ることは何か。それを考えたくて今回の質問を取り上げた訳ですが、ここで4点、当局にお伺い致します。

1つ目は、市内の免許返納状況について、お伺い致します。

2つ目は、市内の高齢者ドライバーの事故率について、お伺い致します。

3つ目は、免許返納で返納に躊躇する理由として、宝塚市ではどのように認識されているのでしょうか。

4つ目、最後になります。免許返納をスムーズに行って頂くために、全国の自治体では様々な取り組みがなされていますが、宝塚市が高齢者ドライバーの方々へ免許返納を頂くために提案できることは何かお考えがありますでしょうか。

答弁（市長）

市内の運転免許返納状況は、昨年度の直近3ヶ月は288件となっております。また市内の高齢者ドライバーの交通事故（人身）の認知件数は351件。うち高齢者は86件でした。人身事故全体の24.5%となっております。

高齢者ドライバーが運転免許を返納されていない理由につきましては、居住地域の交通環境や仕事上の必要性など、それぞれに事情があるものと考えております。

免許返納を円滑に行うために市が提案できることにつきましては、宝塚警察署、交通安全協会と共同で啓発を行っております。今後も関係機関と協力しながら、運転免許返納の啓発を進めて参ります。

泉の意見・要望

免許証自体が都道府県の公安管轄となりますことから、市がサポートするには限界があります。

しかしながら、返納を躊躇する理由として移動手段の確保などが挙げられていることから、今後市でも県が示している特典に限らず、出来ることはあるかも知れませんので、引き続き注視していきたいと思います。

～ 編集後記 ～ 泉ゆき は 会派の異動を行いました。

令和6年4月1日をもちまして、宝塚市議会 無所属会派から、『たからづか真政会』へ。無所属で頑張っていました。より『自己の研鑽と政策実現』の可能性が高い新天地で、議員活動を進めていくことを決意しましたので、市民の皆さまへご報告いたします。

(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	送料	支出番号	12
支 出 日	2024年3月10日		支出金額	158,400 円	
支 出 先	写楽				
支出内容	市政報告12月号ポスティング代、32000部のうち 2023年度政務活動費充当 3月ポスティング分、16000部(158,400円) 2024年度政務活動費充当 4月ポスティング分、16000部(158,400円) 市政報告原本は、支出書No.11に添付				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	0	円減額

領 収 証

泉 友 紀

様

No.

金 額

¥ 316,800 -



但 市政報告12月号(ポスティング代)として
(32,000部)

令和 6年 3月 10 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒664-0875 兵庫県伊丹市野間北6丁目8-26

写

楽

代 表 北 山 嘉 則



(会派名または議員名 泉 友紀)

政務活動費支出書

支出科目	事務費	内 訳	事務消耗品費	支出番号	13
支 出 日	2024年3月12日		支出金額	4,150 円	
支 出 先	エディオン宝塚店				
支出内容	マウス及びプリンタ消耗品				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	4	

EDION
エディオン

領収書兼お買上明細

泉 友 紀 様

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2024年03月12日(火) 12:12
店：10426 宝塚店
登録番号：T3240001041231
電話 0797-84-6801
レジ担当者：
販売担当者：
No. 10426-310-362350 POS：310
取引種別：持帰

(PC・関連セット)
シャープビジネス
X2S1P115A4
2800045313961
シャープビジネス
S1P115A4
プリンタ消耗品 (1)
シャープビジネス
S1P115A4
プリンタ消耗品 (1)
1 ¥970

パソコンサブライ品
エレコム
M-SH20DBSKNV
4549550273077 1 ¥3,180

合計金額 ¥4,150
(10%対象 ¥4,150)
(10%対象消費税 ¥377)

カード領収額 ¥4,150
現金領収額 ¥0

支払方法
クレジットカード ¥4,150
楽天カード
一括

今回ポイント 0ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみに有効です。